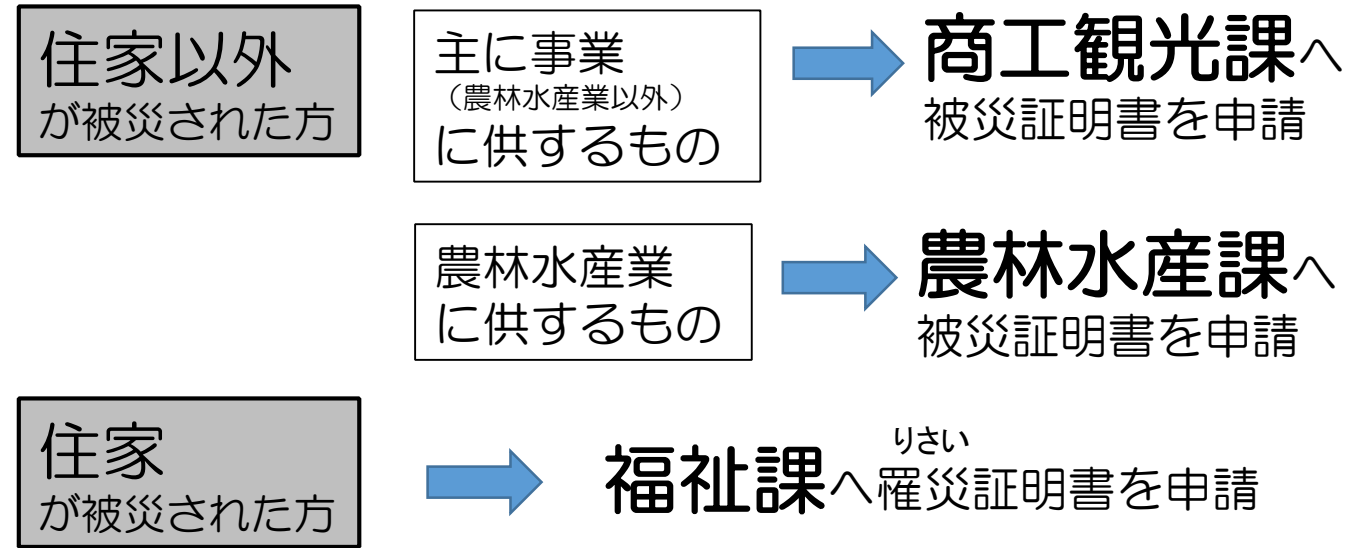


被災証明書の発行について

令和2年7月3日から大雨による災害により、事業所や事務所、農業用施設等が被災し、被災証明書が必要な方は下記のとおり申請をお願いします。



被災証明書の発行について

対象	・ 店舗、事務所、工場等の事業所及び事業所の設備等に被害を受けられた方 ⇒ 商工観光課へ ・ 農林水産業関係の施設等に被害を受けられた方 ⇒ 農林水産課へ
申請に必要な書類	◆申請書 ※押印箇所について、印鑑を水害により紛失された方は、無くても受け付けます ◆その他 ①被害状況の分かる写真 遠景、近景で複数枚撮影してください ※写真の提出が出来ない場合は、スマートフォン等の写真データの提示でも構いません ②本人確認書類 運転免許証、マイナンバーカード等の写し ※水害により紛失された方は、無くても受け付けます

お問い合わせ先
芦北町 商工観光課、農林水産課
0966-82-2511